

「障害福祉のしおり（令和5年10月発行）」の記載内容の変更について

令和6年度の事業実施及び区役所移転等に伴い、次のとおり記載内容が変わります。

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
全頁共通	<p>各ページに記載の障害福祉課の窓口、問合せ先は、以下のとおり変更があります。</p> <p>■所在地 〒164-8501 中野区中野4-11-19</p> <p>■障害福祉相談窓口（区役所3階） ☎3228-8956 FAX3228-5662</p> <p>■障害福祉課（区役所3階）</p> <p>障害者支援係 ☎3228-8706 FAX3228-5662</p> <p>在宅福祉係 ☎3228-8953 FAX3228-5662</p> <p>障害者施設係 ☎3228-8715 FAX3228-5662</p> <p>障害者施策推進係 ☎3228-8832 FAX3228-5662</p>	
17	<p>福祉何でも相談</p> <p>●業務内容 （前略）ご相談は、窓口、電話、メールのほか、内容によっては職員が訪問し、（後略）。</p>	<p>福祉何でも相談</p> <p>●業務内容 （前略）ご相談は、窓口、電話のほか、内容によっては職員が訪問し、お話を伺います。</p>
17	<p>民生委員・児童委員</p> <p>●問合せ 地域活動推進課 地域支えあい活動支援係（区役所4階）</p>	<p>民生委員・児童委員</p> <p>●問合せ 地域活動推進課 地域支えあい活動支援係（区役所5階）</p>
25 26	<p>自立支援給付（介護給付・訓練等給付）</p> <p>1 介護給付</p> <p>⑥ 短期入所（ショートステイ） ショートステイヤまゆり（知的）（削除） 以下1施設追加 ショートステイヤよい（知的）</p> <p>2 訓練等給付</p> <p>① 自立支援（機能訓練・生活訓練）</p> <p>◇生活訓練 ワークセンター翔和／翔和学園大学部（自立訓練）</p> <p>② 就労移行支援 ヨロニー中野（削除） メイプルガーデン（削除）</p>	<p>自立支援給付（介護給付・訓練等給付）</p> <p>1 介護給付</p> <p>⑥ 短期入所（ショートステイ） ショートステイヤまゆり（知的）</p> <p>2 訓練等給付</p> <p>① 自立支援（機能訓練・生活訓練）</p> <p>◇生活訓練 翔和学園大学部（自立訓練）</p> <p>② 就労移行支援 ヨロニー中野 メイプルガーデン</p>
32 33	<p>(5) 特別障害者手当（国制度）</p> <p>■手当額 月額28,840円（令和6年度）</p> <p>(6) 障害児福祉手当（国制度）</p> <p>■手当額 月額15,690円（令和6年度）</p>	<p>(5) 特別障害者手当（国制度）</p> <p>■手当額 月額27,980円（令和5年度）</p> <p>(6) 障害児福祉手当（国制度）</p> <p>■手当額 月額15,220円（令和5年度）</p>

頁	変更内容																										
	<変更後>	<変更前>																									
33 34 35	(7) 児童育成手当・障害手当(区制度) (8) 児童育成手当・育成手当(区制度) (9) 特別児童扶養手当(国制度) (10) 児童扶養手当(国制度) ■窓口 子ども総合窓口 児童手当係(区役所3階) FAX3228-5679	(7) 児童育成手当・障害手当(区制度) (8) 児童育成手当・育成手当(区制度) (9) 特別児童扶養手当(国制度) (10) 児童扶養手当(国制度) ■窓口 子ども総合窓口 児童手当係(区役所3階) FAX3228-5657																									
34	(9) 特別児童扶養手当(国制度) ■手当額(令和6年4月時点) 児童1人につき 1級認定 月額55,350円 2級認定 月額36,860円 (10) 児童扶養手当(国制度) ■手当額(令和6年4月時点) ○全部支給 1人の場合、月額45,500円、 2人目の加算額、月額10,750円、 3人目以降1人増につき、月額6,450円 加算(※) ○一部支給 1人の場合、月額45,490円~10,740円 2人目の加算額、月額10,740円~5,380円 3人目以降1人増につき、月額6,440円~3,230円加算(※) (※) 令和6年11月分から3人目以降の加算額が2人目の加算額と同額になる予定	(9) 特別児童扶養手当(国制度) ■手当額 児童1人につき 1級認定 月額53,700円 2級認定 月額35,760円 (10) 児童扶養手当(国制度) ■手当額 ○全部支給 1人で月額44,140円、 2人で月額54,560円、 3人目以降1人増につき、6,250円加算 ○一部支給 1人で月額44,130円~10,410円 2人で月額54,540円~15,620円 3人目以降1人増につき、6,240円~3,130円加算																									
35	手当の所得制限基準額 (表の一部修正) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">所得者扶養者数</th> <th colspan="5">本人の所得限度額</th> </tr> <tr> <th>0人</th> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">児童扶養手当(国) ※1 ※3</td> <td>全部支給</td> <td>690,000</td> <td>1,070,000</td> <td>1,450,000</td> <td>1,830,000</td> <td>2,210,000</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>2,080,000</td> <td>2,460,000</td> <td>2,840,000</td> <td>3,220,000</td> <td>3,600,000</td> </tr> </tbody> </table>		種別	所得者扶養者数	本人の所得限度額					0人	1人	2人	3人	4人	児童扶養手当(国) ※1 ※3	全部支給	690,000	1,070,000	1,450,000	1,830,000	2,210,000	一部支給	2,080,000	2,460,000	2,840,000	3,220,000	3,600,000
種別	所得者扶養者数	本人の所得限度額																									
		0人	1人	2人	3人	4人																					
児童扶養手当(国) ※1 ※3	全部支給	690,000	1,070,000	1,450,000	1,830,000	2,210,000																					
	一部支給	2,080,000	2,460,000	2,840,000	3,220,000	3,600,000																					
36	障害基礎年金 ■支給額 令和6年4月から 1級 年額1,017,125円(昭和31年4月1日以前に生まれた方) 年額1,020,000円(昭和31年4月2日以降に生まれた方) 2級 年額813,700円(昭和31年4月1日以前に生まれた方) 年額816,000円(昭和31年4月2日以降に生まれた方) 子の加算額 1人目、2人目 234,800円 3人目以降 78,300円 ■窓口 保険医療課 国民年金係(区役所2階) ☎3228-5514 FAX3228-5456	障害基礎年金 ■支給額 令和5年4月から 1級 年額990,750円(昭和31年4月1日以前に生まれた方) 年額993,750円(昭和31年4月2日以降に生まれた方) 2級 年額792,600円(昭和31年4月1日以前に生まれた方) 年額795,000円(昭和31年4月2日以降に生まれた方) 子の加算額 1人目、2人目 228,700円 3人目以降 76,200円 ■窓口 保険医療課 国民年金係(区役所1階) ☎3228-5514・5 FAX3228-5654																									

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
37	特別障害給付金 ■支給額 令和6年4月から 1級 月額55,350円 2級 月額44,280円 ■窓口 保険医療課 国民年金係（区役所2階） ☎3228-5514 FAX3228-5456	特別障害給付金 ■支給額 令和5年4月から 1級 月額53,650円 2級 月額42,920円 ■窓口 保険医療課 国民年金係（区役所1階） ☎3228-5514・5 FAX3228-5654
38	年金生活者支援給付金 ■支給要件 （前略） 1級年金 6,638円（月額）（令和6年度） 2級年金 5,310円（月額）（令和6年度） ■問合せ 保険医療課 国民年金係（区役所2階） ☎3228-5514 FAX3228-5456	年金生活者支援給付金 ■支給要件 （前略） 1級年金 6,425円（月額）（令和5年度） 2級年金 5,140円（月額）（令和5年度） ■問合せ 保険医療課 国民年金係（区役所1階） ☎3228-5514・5 FAX3228-5654
40 41	自立支援医療（育成医療） 小児慢性特定疾病の医療費助成 ■窓口 子ども総合窓口（区役所3階） ☎3228-3253 FAX3228-5679	自立支援医療（育成医療） 小児慢性特定疾病の医療費助成 ■窓口 子ども総合窓口（区役所3階） ☎3228-5484 FAX3228-5657
41	小児精神障害者入院医療費助成制度 ■窓口 子ども総合窓口 子ども医療助成係（区役所3階） ☎3228-5623 FAX3228-5679	小児精神障害者入院医療費助成制度 ■窓口 子ども総合窓口 子ども医療助成係（区役所3階） ☎3228-5623 FAX3228-5657
42	ひとり親家庭等医療費助成 ■窓口 子ども総合窓口 子ども医療助成係（区役所3階） ☎3228-5623 FAX3228-5679	ひとり親家庭等医療費助成 ■窓口 子ども総合窓口 子ども医療助成係（区役所3階） ☎3228-3253 FAX3228-5657
42	後期高齢者医療制度 ■窓口 高齢者総合窓口 後期高齢者医療係（区役所3階） ☎3228-8944 FAX3228-5456	後期高齢者医療制度 ■窓口 高齢者総合窓口 後期高齢者医療係（区役所2階） ☎3228-8944 FAX3228-5661
50	ほほえみサービス事業（会員制有料在宅福祉サービス） ■対象 （前略）、家事や身の回りの世話などの支援を希望する方 ■問合せ 中野区社会福祉協議会 ほほえみサービス事業 社会福祉会館（スマイルなかの）4階 ☎5380-0753 FAX5380-0750	ほほえみサービス事業（会員制有料在宅福祉サービス） ■対象 （前略）、家事や身の回りの世話などの援助を希望する方 ■問合せ 中野区社会福祉協議会 ほほえみサービス事業 社会福祉会館（スマイルなかの）3階 ☎5380-0753 FAX5380-6027

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
51	おむつサービス ■内容 紙おむつの配送を月一回行います。(中略)ただし、同一月内での紙おむつの配送とおむつ代の費用助成の併給はできません。 ■所得制限 生計中心者の前年(後略)(削除)	おむつサービス ■内容 紙おむつの配付を月一回行います。(中略)ただし、同一月内でのおむつの給付と費用助成の併給はできません。 ■所得制限 生計中心者の前年(後略)
53	家具転倒防止器具取付助成 ■問合せ 建築課 耐震化促進係(区役所9階) FAX3228-5668	家具転倒防止器具取付助成 ■問合せ 建築課 耐震化促進係(区役所9階) FAX3228-5471
53	地域での支えあい活動 ■問合せ 地域活動推進課 地域支えあい活動支援係(区役所4階)	地域での支えあい活動 ■問合せ 地域活動推進課 地域支えあい活動支援係(区役所5階)
53 54	資産活用福祉資金貸付制度 ■問合せ 生活援護課 自立支援係(区役所4階) ☎3228-5637 FAX3228-8072	資産活用福祉資金貸付制度 ■問合せ 生活援護課 自立支援係(区役所2階) ☎3228-8889 FAX3228-5601
55	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業) ■問合せ 中野区社会福祉協議会 アシストなかの(権利擁護事業担当) (区役所4階)	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業) ■問合せ 中野区社会福祉協議会 アシストなかの(権利擁護事業担当) 社会福社会館(スマイルなかの)4階
55	苦情相談事業 ■問合せ ○障害福祉サービスについて 障害福祉課 認定給付係 ☎3228-8916 FAX3228-5662 ○介護保険サービスについて 介護保険課 介護事業者係 ☎3228-8878 FAX3228-5620 (中略)。中野区社会福祉協議会 アシストなかの(権利擁護事業担当) (区役所4階)	苦情相談事業 ■問合せ ○障害福祉サービスについて 障害福祉課 認定給付係 ☎3228-8916 FAX3228-5660 ○介護保険サービスについて 介護・高齢者支援課 介護事業者係 ☎3228-8878 FAX3228-8972 (中略)。中野区社会福祉協議会 アシストなかの(権利擁護事業担当) 社会福社会館(スマイルなかの)4階
58	「声のなかの区報」の配付、点字版「なかの区報」の配付 ■問合せ 広聴・広報課 広報係(区役所7階) ☎3228-8803 FAX3228-5476	「声のなかの区報」の配付、点字版「なかの区報」の配付 ■問合せ 広聴・広報課 広聴係(区役所4階) ☎3389-4445 FAX3228-5645
58	「声のないせす」の配付 ■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 文化振興・多文化共生推進係(区役所8階) ☎3228-8863 FAX3228-5456 中野区障害者福祉事業団 ☎3388-2941 FAX3388-2942	「声のないせす」の配付 ■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 文化振興・多文化共生推進係(区役所6階) ☎3228-8863 FAX3228-5456 中野区障害者福祉事業団 ☎3388-2941 FAX3388-2942
59	「声のなかの区議会だより」の配付 ■問合せ 区議会事務局(区役所10階)	「声のなかの区議会だより」の配付 ■問合せ 区議会事務局(区役所・議会棟3階)

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
59	<p>点字版「なかの生活ガイド」「障害福祉のしおり」の閲覧</p> <p>■内容 中野区社会福祉協議会</p> <p>■問合せ 「なかの生活ガイド」 広聴・広報課 広報係（区役所7階） ☎3228-8803 FAX3228-5476</p> <p>「障害福祉のしおり」 障害福祉相談窓口（区役所3階） ☎3228-8832 FAX3228-5662</p>	<p>点字版「なかの生活ガイド」「障害福祉のしおり」の閲覧</p> <p>■内容 中野ボランティアセンター</p> <p>■問合せ 「なかの生活ガイド」 広聴・広報課 広報係（区役所4階） ☎3228-8804 FAX3228-5645</p> <p>「障害福祉のしおり」 障害福祉相談窓口（区役所1階） ☎3228-8832 FAX3228-5660</p>
59 60	<p>失語症者向け意思疎通支援者の派遣</p> <p>■対象 以下を追加 ③個人派遣 区内に住所を有する失語症者で、区の失語症サロンへの参加経験がある方</p> <p>■内容 以下を追加 ③個人派遣 失語症者個人の日常生活上の外出時等において、意思疎通支援者を派遣します。</p>	<p>失語症者向け意思疎通支援者の派遣</p> <p>■対象 (①②省略)</p> <p>■内容 (①②省略)</p>
62	<p>自動車運転免許の無料教習 制度廃止のため削除</p>	<p>自動車運転免許の無料教習 (省略)</p>
75	<p>自動車有料道路の割引</p> <p>■申請方法 前略●障害福祉相談窓口（区役所3階）または各すこやか障害者相談支援事業所（中部・北部・南部・鷲宮）にて窓口申請（ETC運営団体宛てに郵送するため、別途110円切手が必要）</p>	<p>自動車有料道路の割引</p> <p>■申請方法 前略●障害福祉相談窓口（区役所1階）または各すこやか障害者相談支援事業所（中部・北部・南部・鷲宮）にて窓口申請（ETC運営団体宛てに郵送するため、別途84円切手が必要）</p>
77	<p>所得税・住民税の障害者控除</p> <p>■対象 (前略) 扶養親族が次のいずれかに該当するとき。<u>(障害者の判定は、所得税はその年の12月31日、住民税はその年度の前年の12月31日の現況によります。)</u></p> <p>■窓口 税務課 課税係（区役所2階11番） ☎3228-8913又は3228-8917 FAX3228-5456</p>	<p>所得税・住民税の障害者控除</p> <p>■対象 (前略) 扶養親族が次のいずれかに該当するとき。</p> <p>■窓口 税務課 課税係（区役所3階） ☎3228-8913 FAX3228-8747</p>
78	<p>住民税の非課税</p> <p>■窓口 税務課 課税係（区役所2階11番） ☎3228-8913又は3228-8917 FAX3228-5456</p>	<p>住民税の非課税</p> <p>■窓口 税務課 課税係（区役所3階） ☎3228-8913 FAX3228-8747</p>

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
78	<p>おむつ代に係る費用の医療費控除</p> <p>■手続き (前略)「おむつ使用証明書」の用紙は国税局ホームページまたは区役所3階の障害福祉相談窓口で入手できます。 (中略)確認書は区役所3階の介護認定係で発行します。 <対象要件>(2)②「障害高齢者の日常生活自立度(後略)」</p> <p>■窓口 「確認書」に関すること……介護保険課 介護認定係(区役所3階)</p>	<p>おむつ代に係る費用の医療費控除</p> <p>■手続き (前略)「おむつ使用証明書」の用紙は国税局ホームページまたは区役所1階の障害福祉相談窓口で入手できます。 (中略)確認書は区役所2階の介護認定係で発行します。 <対象要件>(2)②「障害老人の日常生活自立度(後略)」</p> <p>■窓口 「確認書」に関すること……介護・高齢者支援課 介護認定係(区役所2階)</p>
81 82	<p>自動車税・軽自動車税の減免</p> <p>■提出先等 申請に必要なもの ★自動車税(種別割・環境性能割)、(中略) 「親族であること」が確認できる書類(戸籍謄本等) ・生計を同じくする方が近隣にお住まいのパートナーシップ関係にある方の場合、「パートナーシップ関係にあること」が確認できる書類(東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書等) 提出・問合せ先 中野区 税務課 諸税係 (区役所2階11番) FAX3228-5456</p>	<p>自動車税・軽自動車税の減免</p> <p>■提出先等 申請に必要なもの ★自動車税(種別割・環境性能割)、(中略) 「親族であること」が確認できる書類(戸籍謄本等)</p> <p>提出・問合せ先 中野区 税務課 諸税係 (区役所3階) FAX3228-5652</p>
83	<p>NHK放送受信料の減免</p> <p>■問合せ 「NHK池袋営業センター」中野地区担当 ☎3343-1045</p>	<p>NHK放送受信料の減免</p> <p>■問合せ 「NHK池袋営業センター」中野地区担当 ☎3984-6731</p>
84	<p>タイムズ中野区役所駐車場の利用料金の割引</p> <p>■問合せ 新区役所整備課 庁舎管理係(区役所8階) FAX3228-5647</p>	<p>タイムズ中野区役所駐車場の利用料金の割引</p> <p>■問合せ 新区役所整備課 庁舎管理係(区役所4階) FAX3228-5678</p>
84	<p>自転車駐車場定期利用料・登録手数料の免除</p> <p>■申請に必要なもの ・児童扶養手当証書または特別児童扶養手当の受給証明書</p> <p>■問合せ 交通政策課 自転車対策係(区役所9階) ☎3228-5561 FAX3228-5668</p>	<p>自転車駐車場定期利用料・登録手数料の免除</p> <p>■申請に必要なもの ・児童扶養手当または特別児童扶養手当の証書</p> <p>■問合せ 交通政策課 自転車対策係(区役所8階) ☎3228-5528 FAX3228-5675</p>
85	<p>訪問介護利用者負担金の助成</p> <p>■問合せ 介護保険課 介護給付係(区役所3階) FAX3228-5620</p>	<p>訪問介護利用者負担金の助成</p> <p>■問合せ 介護・高齢者支援課 介護給付係(区役所2階) FAX3228-8972</p>
86	<p>第二中学校および中野中学校温水プール一般開放の使用料免除</p> <p>■問合せ スポーツ振興課 スポーツ活動係(区役所7階) ☎3228-5586 FAX3228-5662</p>	<p>第二中学校および中野中学校温水プール一般開放の使用料免除</p> <p>■問合せ スポーツ振興課 スポーツ活動係(区役所6階) ☎3228-5537 FAX3228-5626</p>

頁	変更内容																			
	<変更後>	<変更前>																		
88	東京都水道料金の免除 ■手続きに必要なもの 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当の受給証明書	東京都水道料金の免除 ■手続きに必要なもの 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書																		
89	保育園への入園 保育園では、各園1～5名の範囲で（後略） ■問合せ ○入園手続きについて 子ども総合窓口 保育入園係（区役所3階） ☎3228-8960 FAX3228-5679 ○保育内容等について 子ども総合窓口 運営支援係（区役所3階） ☎3228-8940 FAX3228-5679	保育園への入園 保育園では、各園1～4名の範囲で（後略） ■問合せ 子ども総合窓口 保育入園係（区役所3階） ☎3228-8960 FAX3228-5667																		
89	障害のあるお子さんの学童クラブ利用 学童クラブは、保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童を対象とした放課後の遊びや生活の場です。身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等を交付されている場合や医療的ケアが必要なお子さんについては、小学6年生まで学童クラブを利用することができます。詳細は下記担当へお問い合わせください。 ■問合せ 育成活動推進課 地域子ども施設調整係（区役所7階）	障害のあるお子さんの学童クラブ利用 障害のあるお子さんは、小学校6年生まで放課後に学童クラブを利用することができます。 （学童クラブは、保護者が就労等により放課後の保護ができない場合に、お子さんが安全安心に過ごせるように見守る施設です。） ■問合せ 育成活動推進課 地域子ども施設調整係（区役所5階）																		
89 90	発達の状況や障害の状態に応じた適切な就学の相談 ○特別支援学級【固定学級】 名称等変更（統合新校） 鷺の杜小学校 しらさぎ学級 鷺宮4-7-3 ☎5364-7135	発達の状況や障害の状態に応じた適切な就学の相談 ○特別支援学級【固定学級】 名称等変更 西中野小学校 しらさぎ学級 白鷺3-9-2 ☎3330-3125																		
○特別支援教室（表の変更）																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>拠点校</th> <th>担当校（巡回校）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中野本郷小学校</td> <td>中野本郷小学校、南台小学校、みなみの小学校、</td> </tr> <tr> <td>塔山小学校</td> <td>塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、中野第一小学校</td> </tr> <tr> <td>桃園第二小学校</td> <td>桃園第二小学校、白桜小学校、令和小学校</td> </tr> <tr> <td>江古田小学校</td> <td>江古田小学校、江原小学校、緑野小学校</td> </tr> <tr> <td>啓明小学校</td> <td>啓明小学校、北原小学校、美鳩小学校、平和の森小学校</td> </tr> <tr> <td>武蔵台小学校</td> <td>武蔵台小学校、上鷺宮小学校、鷺の杜小学校</td> </tr> <tr> <td>中野中学校</td> <td>中野中学校、第七中学校、北中野中学校、緑野中学校、明和中学校</td> </tr> <tr> <td>中野東中学校</td> <td>中野東中学校、第二中学校、第五中学校、南中野中学校</td> </tr> </tbody> </table>			拠点校	担当校（巡回校）	中野本郷小学校	中野本郷小学校、南台小学校、みなみの小学校、	塔山小学校	塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、中野第一小学校	桃園第二小学校	桃園第二小学校、白桜小学校、令和小学校	江古田小学校	江古田小学校、江原小学校、緑野小学校	啓明小学校	啓明小学校、北原小学校、美鳩小学校、平和の森小学校	武蔵台小学校	武蔵台小学校、上鷺宮小学校、鷺の杜小学校	中野中学校	中野中学校、第七中学校、北中野中学校、緑野中学校、明和中学校	中野東中学校	中野東中学校、第二中学校、第五中学校、南中野中学校
拠点校	担当校（巡回校）																			
中野本郷小学校	中野本郷小学校、南台小学校、みなみの小学校、																			
塔山小学校	塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、中野第一小学校																			
桃園第二小学校	桃園第二小学校、白桜小学校、令和小学校																			
江古田小学校	江古田小学校、江原小学校、緑野小学校																			
啓明小学校	啓明小学校、北原小学校、美鳩小学校、平和の森小学校																			
武蔵台小学校	武蔵台小学校、上鷺宮小学校、鷺の杜小学校																			
中野中学校	中野中学校、第七中学校、北中野中学校、緑野中学校、明和中学校																			
中野東中学校	中野東中学校、第二中学校、第五中学校、南中野中学校																			
○特別支援学校 住所変更予定 中野特別支援学校（小・中・高） 中野区東中野5-12-1（R7.4.1から仮校舍移転予定）		○特別支援学校 住所変更予定 中野特別支援学校（小・中・高） 中野区南台3-46-20																		

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
90	社会教育訪問学級 ■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 文化振興・多文化共生推進係（区役所8階） ☎3228-8863 FAX3228-5456	社会教育訪問学級 ■問合せ 文化振興・多文化共生推進課 文化振興・多文化共生推進係（区役所6階） ☎3228-8863 FAX3228-5456
92	事業統合、名称・仕様変更 障害者文化スポーツ事業 ■対象 ①愛の手帳または身体障害者手帳を所持する小学生以上の区内在住者・在勤者 ②身体障害者手帳を所持する18歳以上の区内在住者・在勤者 ■内容 日時：日曜日 年間115回 午前9時30分～午後6時までの間で2時間程度 会場：中部・南部・鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ、中部・南部すこやか福祉センター、中野区立総合体育館 定員：各回25人（各月2回まで申し込み可） 内容：軽体操、音楽、ダンス、ゲーム、文化活動など、仲間とともに体験できるプログラムを実施します。 ■申請に必要なもの 参加申込書、愛の手帳または身体障害者手帳、本人確認書類、在勤の方は在勤証明書 ■問合せ スポーツ振興課 スポーツ活動係（区役所7階） ☎3228-5586 FAX3228-5662	事業統合、名称・仕様変更 障害者スポーツ教室（わくわくスポーツクラブ） （省略）
92	夏季障害児水泳教室 ■内容 内容：初心者を対象に水慣れ、水泳指導を行います。 ■申請に必要なもの Web申し込みページからの申請、または申込書と参加者カードの提出 ■問合せ スポーツ振興課 スポーツ活動係（区役所7階） ☎3228-5586 FAX3228-5662	夏季障害児水泳教室 ■内容 内容：水に親しみ、水泳の基本技術を習得する。参加者の（後略） ■申請に必要なもの 水泳教室申込書 水泳教室調査票 ■問合せ スポーツ振興課 スポーツ活動係（区役所6階） ☎3228-5586 FAX3228-5626
95	身体障害者福祉住宅 ■問合せ 住宅課 住宅政策係（区役所9階） ☎3228-5564 FAX3228-5668	身体障害者福祉住宅 ■問合せ 住宅課 住宅政策係（区役所9階） ☎3228-5559 FAX3228-5669
97	住み替えの支援 3 あんしんすまいパック ■問合せ 住宅課 住宅政策係（区役所9階） ☎3228-5564 FAX3228-5668	住み替えの支援 3 あんしんすまいパック ■問合せ 住宅課 住宅政策係（区役所9階） ☎3228-5581 FAX3228-5669

頁	変更内容					
	<変更後>	<変更前>				
105	<p>社会福祉会館（愛称：スマイルなかの） ○社会福祉会館4階にあった、アシストなかの（権利擁護事業）、中野区成年後見支援センターは、中野区役所4階に移転しました。</p> <table border="1" data-bbox="172 327 1394 689"> <tr> <td data-bbox="172 327 512 510"> アシストなかの （権利擁護事業） ☎5380-6444 FAX5380-0591 </td> <td data-bbox="512 327 1394 510"> 内 容 保健福祉サービス利用総合相談、地域福祉権利擁護事業、苦情解決相談 休 業 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 開業時間 午前9時～午後5時 メールアドレス shien@nakanoshakyo.com </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 510 512 689"> 中野区 成年後見支援センター ☎5380-0134 FAX5380-0591 </td> <td data-bbox="512 510 1394 689"> 内 容 成年後見制度、成年後見申立て手続き、後見業務等についての相談、成年後見制度説明会など 休 業 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 開業時間 午前9時～午後5時 メールアドレス shien@nakanoshakyo.com </td> </tr> </table>		アシストなかの （権利擁護事業） ☎5380-6444 FAX5380-0591	内 容 保健福祉サービス利用総合相談、地域福祉権利擁護事業、苦情解決相談 休 業 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 開業時間 午前9時～午後5時 メールアドレス shien@nakanoshakyo.com	中野区 成年後見支援センター ☎5380-0134 FAX5380-0591	内 容 成年後見制度、成年後見申立て手続き、後見業務等についての相談、成年後見制度説明会など 休 業 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 開業時間 午前9時～午後5時 メールアドレス shien@nakanoshakyo.com
アシストなかの （権利擁護事業） ☎5380-6444 FAX5380-0591	内 容 保健福祉サービス利用総合相談、地域福祉権利擁護事業、苦情解決相談 休 業 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 開業時間 午前9時～午後5時 メールアドレス shien@nakanoshakyo.com					
中野区 成年後見支援センター ☎5380-0134 FAX5380-0591	内 容 成年後見制度、成年後見申立て手続き、後見業務等についての相談、成年後見制度説明会など 休 業 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 開業時間 午前9時～午後5時 メールアドレス shien@nakanoshakyo.com					
105 106	社会福祉会館（愛称：スマイルなかの） 4階 ほほえみサービス事業 ☎5380-0753 FAX5380-0750 4階 中野区ファミリー・サポート事業 ☎5380-0752 FAX5380-0750	社会福祉会館（愛称：スマイルなかの） 3階 ほほえみサービス事業 ☎5380-0753 FAX5380-6027 3階 中野区ファミリー・サポート事業 ☎5380-0752 FAX5380-6027				
108 109	福祉オンブズマン 民間福祉サービス紛争調停制度 ■問合せ 福祉推進課 庶務係（区役所4階）	福祉オンブズマン 民間福祉サービス紛争調停制度 ■問合せ 福祉推進課 庶務係（区役所6階）				
109	障害者虐待防止センター ■虐待の通報・届出先 障害福祉課 基幹相談支援係（区役所3階） ☎3228-8703 FAX3228-5662	障害者虐待防止センター ■虐待の通報・届出先 障害福祉課 基幹相談支援係（区役所1階） ☎3228-8703 FAX3228-5611				
110	成年後見制度 ■費用 申立て時：収入印紙、郵便切手等で約7,000円かかります。	成年後見制度 ■費用 申立て時：収入印紙、郵便切手等で約7,000円（都の場合6,670円、令和4年度）かかります。				
111 112	代理投票 点字投票 郵便等による不在者投票 指定施設での不在者投票 ■問合せ 選挙管理委員会事務局（区役所8階）	代理投票 点字投票 郵便等による不在者投票 指定施設での不在者投票 ■問合せ 選挙管理委員会事務局（区役所9階）				

頁	変更内容	
	<変更後>	<変更前>
114	<p>施設一覧 ●通所施設（民間） 施設種別・定員変更 ○コロニー中野 就労移行支援 <u>6人</u>（削除） 就労継続支援事業（B型） <u>56人</u></p> <p>名称変更（事業所統合）・定員変更 ○ワークセンター翔和／翔和学園大学部（自立訓練） 中野区中央1-38-1 アクロスシティ中野 坂上ビル 自立訓練（生活訓練） <u>35人</u> 就労移行支援 <u>15人</u> 就労継続支援（B型） <u>25人</u> 就労定着支援 <u>1人</u></p> <p>名称変更 ○ワーカライズニコ／ここね</p>	<p>施設一覧 ●通所施設（民間） 施設種別・定員変更 ○コロニー中野 就労移行支援 <u>6人</u> 就労継続支援事業（B型） <u>50人</u></p> <p>名称変更（事業所統合）・定員変更 ○ワークセンター翔和 中野区中央1-32-6 フォーチュンハウス 101 就労移行支援 <u>12人</u> 就労継続支援（B型） <u>20人</u> 就労定着支援 <u>1人</u> ○翔和学園大学部（自立訓練） 自立訓練（生活訓練） <u>40人</u></p> <p>名称変更 ○ワーカライズニコ</p>
114	<p>施設一覧 ●短期入所施設（ショートステイ） 定員変更 ○メイプルガーデン <u>3人</u></p> <p>以下1施設を削除 ○ショートステイヤまゆり（削除）</p> <p>以下1施設を追加 ○ショートステイヤよい 中野区弥生町2-5-11 ☎3371-5231 FAX3371-5231 短期入所（併設型）定員：1人 対象：知</p>	<p>施設一覧 ●短期入所施設（ショートステイ） 定員変更 ○メイプルガーデン <u>5人</u></p>
115	<p>施設一覧 ●グループホーム 「知的」の以下1施設を削除 ○中野第三汪原寮（えはらハイツⅢ）（削除）</p> <p>「知的」に以下2施設を追加 ○（名称）あいいくの家（弥生） （法人連絡先）社会福祉法人中野あいいく会 ☎3371-5231 FAX3371-5231 ○（名称）セレクトホーム（セレクトホーム上鷲宮） （法人連絡先）株式会社エアサポ ☎6689-2000 FAX6689-2001</p>	
115	<p>施設一覧 ●グループホーム 「精神」の以下2施設を削除 ○六ツ星（若宮荘）（削除） ○まんまる中野（まんまる野方）（削除）</p> <p>「精神」に以下1施設を追加 ○（名称）にじのはなし（にじのはなし東中野） （法人連絡先）一般社団法人にじのはなし ☎6382-5079 FAX6382-5079</p>	

頁	変更内容																																																			
	<変更後>	<変更前>																																																		
116 117	施設一覧 ●障害児通所支援事業所 所在地・施設種別・電話変更 ○space Kid's.con デイサービス 中野区上鷲宮4-6-20 イサカビル1F・2F (児発) ☎5848-9020 FAX5848-9021 (放デイ) ☎5848-9005 FAX5848-9006 児童発達支援 10名 放課後等デイサービス 10名	施設一覧 ●障害児通所支援事業所 所在地・施設種別・電話変更 ○space Kid's.con デイサービス 中野区上鷲宮4-6-20 イサカビル2F ☎5848-9005 FAX5848-9006 放課後等デイサービス 10名																																																		
	以下9施設を追加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>施設種別</th> <th>定員</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>UPDATE新江古田スタジオ</td> <td>中野区江原町3-35-8 105号室 ☎5906-5563 FAX5906-5988</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>こぼとっこくらぶ</td> <td>中野区中野4-7-1 野口ビル2階 ☎090-1245-1212</td> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>Catch and Smile新中野</td> <td>中野区本町3-33-9 ルシール新中野103号室 ☎6258-2626 FAX6258-2627</td> <td>放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>プロッサムジュニア 東中野教室</td> <td>中野区東中野2-3-8 T.Park'SHIGASHINAKANO 101号室 ☎5358-9600 FAX5358-9605</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>cocoiro新中野ルーム</td> <td>中野区中央3-27-19 ☎5937-1590 FAX5937-1591</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>アプリ児童デイサービス新井薬師</td> <td>中野区新井5-10-5 アマビール新井5丁目1階 ☎5942-9401 FAX5942-9402</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>重症児デイ Patto Potto</td> <td>中野区中野6-14-5 ☎4400-4500 FAX6837-7344</td> <td>児童発達支援 放課後等デイサービス</td> <td>5人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>クロッカ中野新橋</td> <td>中野区弥生町2-21-5 サクラビル2階 ☎6300-4455 FAX6300-4499</td> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援 ぱれらば</td> <td>中野区若宮3-3-11 家政ハイツ1A ☎6265-5787 FAX6265-5788</td> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		名称	所在地	施設種別	定員	頁	UPDATE新江古田スタジオ	中野区江原町3-35-8 105号室 ☎5906-5563 FAX5906-5988	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27	こぼとっこくらぶ	中野区中野4-7-1 野口ビル2階 ☎090-1245-1212	児童発達支援	10人	27	Catch and Smile新中野	中野区本町3-33-9 ルシール新中野103号室 ☎6258-2626 FAX6258-2627	放課後等デイサービス	10人	27	プロッサムジュニア 東中野教室	中野区東中野2-3-8 T.Park'SHIGASHINAKANO 101号室 ☎5358-9600 FAX5358-9605	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27	cocoiro新中野ルーム	中野区中央3-27-19 ☎5937-1590 FAX5937-1591	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27	アプリ児童デイサービス新井薬師	中野区新井5-10-5 アマビール新井5丁目1階 ☎5942-9401 FAX5942-9402	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27	重症児デイ Patto Potto	中野区中野6-14-5 ☎4400-4500 FAX6837-7344	児童発達支援 放課後等デイサービス	5人	27	クロッカ中野新橋	中野区弥生町2-21-5 サクラビル2階 ☎6300-4455 FAX6300-4499	児童発達支援	10人	27	児童発達支援 ぱれらば	中野区若宮3-3-11 家政ハイツ1A ☎6265-5787 FAX6265-5788	児童発達支援	10人	27
名称	所在地	施設種別	定員	頁																																																
UPDATE新江古田スタジオ	中野区江原町3-35-8 105号室 ☎5906-5563 FAX5906-5988	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27																																																
こぼとっこくらぶ	中野区中野4-7-1 野口ビル2階 ☎090-1245-1212	児童発達支援	10人	27																																																
Catch and Smile新中野	中野区本町3-33-9 ルシール新中野103号室 ☎6258-2626 FAX6258-2627	放課後等デイサービス	10人	27																																																
プロッサムジュニア 東中野教室	中野区東中野2-3-8 T.Park'SHIGASHINAKANO 101号室 ☎5358-9600 FAX5358-9605	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27																																																
cocoiro新中野ルーム	中野区中央3-27-19 ☎5937-1590 FAX5937-1591	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27																																																
アプリ児童デイサービス新井薬師	中野区新井5-10-5 アマビール新井5丁目1階 ☎5942-9401 FAX5942-9402	児童発達支援 放課後等デイサービス	10人	27																																																
重症児デイ Patto Potto	中野区中野6-14-5 ☎4400-4500 FAX6837-7344	児童発達支援 放課後等デイサービス	5人	27																																																
クロッカ中野新橋	中野区弥生町2-21-5 サクラビル2階 ☎6300-4455 FAX6300-4499	児童発達支援	10人	27																																																
児童発達支援 ぱれらば	中野区若宮3-3-11 家政ハイツ1A ☎6265-5787 FAX6265-5788	児童発達支援	10人	27																																																
117	施設一覧 ●身体障害者福祉住宅 連絡先 住宅課 住宅政策係 ☎3228-5564	施設一覧 ●身体障害者福祉住宅 連絡先 住宅課 住宅政策係 ☎3228-5559																																																		
126 129	障害者総合支援法の対象疾病一覧(369疾病) ※366疾病より変更 障害者総合支援法の対象疾病見直しにより、令和6年4月1日から3疾病が追加され、369疾病が対象となりました。また、5疾病の疾病名が変更されました。 追加された疾病は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・MECP2重複症候群 ・線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。) ・TRPV4異常症 疾病名が変更された疾病は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・HTRA1関連脳小血管病 ・成人発症スチル病 ・脳内鉄沈着神経変性症(※) ・ペリー病 ・マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群 ※神経フェリチン症は、脳内鉄沈着神経変性症に統合。																																																			

※24ページに記載の「相談支援」を実施する計画相談支援事業所は、以下のとおりです。

中野区指定計画相談支援事業所一覧

<令和6年9月現在>

事業所名	住所	電話 FAX	障害別対象					営業時間※
			身体	知的	精神	障害児	難病等	
中部すこやか障害者 相談支援事業所	中野区中央3丁目19番1号	03-3367-7810 03-3367-7811	○	○	○	○	○	月～土 8:30～17:00
北部すこやか障害者 相談支援事業所	中野区江古田4丁目31番10号	03-5942-5800 03-5942-5802	○	○	○	○	○	月～土 8:30～17:00
鷺宮すこやか障害者 相談支援事業所	中野区若宮3丁目58番10号	03-6265-5770 03-6265-5772	○	○	○	○	○	月～土 9:00～17:00
南部すこやか障害者 相談支援事業所	中野区弥生町5丁目11番26号	03-5340-7888 03-5340-7880	○	○	○	○	○	月～土 8:30～17:00
中野区精神障害者地域生活 支援センター「せせらぎ」	中野区中野5丁目68番7号 中野区社会福祉会館6階	03-3387-1326 03-3387-1347			○			火・水・木 11:30～19:30 金 13:00～20:30 土・日 10:00～17:00
ことり	中野区東中野4丁目2番2号 篠木ビル3階	03-3360-3517 03-3360-3587			○			月・水・金 16:00～18:00
中野障害者計画相談支援室	中野区江原町2丁目6番7号	03-5906-5535 03-5988-7629	○	○	○		○	月～金 9:00～16:00
相談支援センターあいいく	中野区中野1丁目6番12号	03-3371-5231 03-3371-5231		○				月～金 8:15～17:15
ふらっとなかの	中野区本町5丁目40番14号	03-6805-6580 03-6805-6581	○	○	○			月～金 16:00～17:30
障害者支援施設江古田の森 相談支援事業所	中野区江古田3丁目14番19号	03-5318-3711 03-5318-3712	○	○				月～土 9:00～17:30
かみさぎこぶし園 障害者相談支援事業所	中野区上鷺宮1丁目21番30号	03-5241-8121 03-5241-8123	○	○				木 15:30～17:00
まっしろキャンパス	中野区沼袋1丁目2番7号	03-6821-7530 03-5327-8777				○		火～土 10:00～18:00
弥生福祉作業所 障害者相談支援事業所	中野区弥生町4丁目36番15号	03-3384-2939 03-3384-2896	○	○	○		○	月～金 16:00～17:30
障害者福祉会館 障害者相談支援事業所	中野区沼袋2丁目40番18号	03-3389-2171 03-3389-2175	○	○				水 15:30～17:00
リニエ相談支援中野	中野区東中野3丁目16番14号 小谷ビル301	03-5937-0480 03-5937-0484	○	○	○	○	○	月～金 9:00～18:00
障害者相談支援事業所 わ・らいふ	中野区新井2丁目8番13号	03-3388-2941 03-3388-2942	○	○	○		○	月～金 9:00～17:00
相談支援事業所 あいだっく	中野区本町3丁目19番11号 ライフピアハラ1階	03-6276-3903 03-6276-3902				○		月～金 11:00～17:30
もみじやま障害者 計画相談室	中野区中野5丁目3番32号	03-5318-9954 03-5318-9956	○	○	○		○	月～金 9:00～16:00
ラナイ相談支援事業所	中野区上高田5丁目47番11号 セントリバーⅢ101号	03-6875-7485 03-6875-7485	○	○	○		○	月～土(土は午前のみ) 10:00～18:00
相談支援事業所 アポロ	中野区江古田4丁目43番25号	03-3389-3700 03-3389-3760				○		月～金 8:30～17:30
中野区療育センター ゆめなりあ	中野区弥生町5丁目5番2号	03-6382-4781 03-6382-4782				○		月～金 9:00～17:00
なごみ相談支援事業所	中野区野方1丁目29番4号 竹内ビル1階	03-6383-3189 03-5942-4177				○		月 11:00～15:00
日本リック相談支援事業所 りんく	中野区江古田2丁目19番8号 両国風月堂ビル101	03-5860-0970 03-3228-5073	○	○	○	○	○	月～金 9:00～18:00
相談支援事業所虹の木	中野区東中野4丁目4番5号 東中野アパートメンツ515	03-6279-2393 03-6279-1170	○	○	○	○	○	月～金 8:30～17:30
なかのドリーム相談支援	中野区本町4丁目48番17号 新中野駅上プラザ505	03-6304-8651 03-6304-8658	○			○		月 9:00～12:00
相談支援事業所abby	中野区中央2丁目30番9号 山王MGTビル305	050-1226-3065 03-6300-7967		○	○	○		月～金 9:00～17:00
相談支援 ぼちぼち	中野区中央2丁目30番9号 山王MGTビル219	050-5810-2750 03-6735-4408	○	○	○	○		月～金 10:00～17:00

※祝日、年末年始、夏期は休業の場合があります。